

平成28年度第1回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

平成28年9月2日（金） 17時00分～19時00分 仮庁舎4階委員会室

【出席者】

（委員）※50音順

阿久津委員、飯島委員、飯生委員、稲垣会長、佐々木委員、高橋委員、武石委員、谷岡委員、長谷川委員、宮内委員

（市）

宮本市長、諏訪副市長（こども部長事務取扱）、竹田こども部次長、鶴沢こども保育課長、米本こども部主幹、新井同課係長、伊東同課係長、秋田同課係長、和田子育て支援課長、安達こども部主幹、上原指導課長、児玉健康福祉部主幹、大久保健康支援課係長、佐久間青少年課長、北澤同課係長

（事務局）

小澤こども政策課長、藤代同課係長、松岡同課係長、増谷同課主査、小田同課主任主事、山下同課主任主事、伊藤（幹）同課主任主事、伊藤（崇）同課主事

【傍聴人数】

3人

【次第】

◇ 委嘱状交付式

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 委員紹介
4. 職員紹介
5. 閉会

◇ 第1回 習志野市子ども・子育て会議

1. 開会
2. 議題
 - （1） 習志野市子ども・子育て支援事業計画の平成27年度実績評価について（協議）
 - ① 109事業における実績評価について
 - ② 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について
 - （2） 放課後児童健全育成事業における民間活力の導入について（報告）
3. その他
4. 閉会

【配布資料】

資料 1 : 109 事業における実績評価

資料 2 : 習志野市子ども・子育て支援事業計画 実績表【平成 27 年度】

資料 3 : 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況

資料 4 : 放課後児童健全育成事業における民間活力の導入について

当日資料 : 習志野市子ども・子育て支援事業計画 平成 27 年度実績等に対する御意見と担当課の考え方

◇ 委嘱状交付式

○武石委員、長谷川委員に委嘱状を交付。

◇ 第 1 回 習志野市子ども・子育て会議

【 議題 】

(1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画の平成 27 年度実績評価について (協議)

① 109 事業における実績評価について

<事務局 : 小澤こども政策課長>

(資料 1、当日資料に基づいて説明。109 事業のうち、事業番号 1・2・33・61・98 については詳細に説明。また、当日資料に基づき、109 事業の意見に対する担当課の考え方について説明。)

<市 : 和田子育て支援課長>

(資料 1 に基づき、事業番号 73 について説明)

<市 : 佐久間青少年課長>

(資料 1 に基づき、事業番号 95 について説明)

<市 : 児玉健康福祉部主幹>

当日資料 P. 4 No. 15 の御質問について回答する。対象者のうち 27 件が訪問できなかったが、そのうち 19 件は転入者であり、面接でフォローした。その他は里帰り出産による長期不在などの世帯であったが、4 か月児・10 か月児の健康相談等で面接しフォローしている。

<飯島委員>

達成度については、自己評価によるものなのか、第三者評価によるものなのか知りたい。

<事務局 : 小澤こども政策課長>

事業担当課の自己評価によるものになる。事業の評価については、数値に表すことのできる項目と、表すことのできない項目があるため、達成度だけではなく、平成 27 年度目標に対して事業実施内容がどこまで取り組むことが出来たのか、具体的な内容で見ていただきたい。

<飯島委員>

具体的な内容で判断するのであれば、達成度を記載しなくても良かったのではないかと。

<稲垣会長>

例えば、事業番号73の児童虐待のところで、具体的な事例を挙げて、どのような成果があったのかの説明がほしかった。会議の限られた時間の中で、定性と定量の評価が見えるような説明をしていただけると良かった。

<谷岡委員>

保育所の兄弟児利用について、兄弟で別々の保育所に通所している世帯はどのくらいあって、解消に向けてどのような取り組みを実施しているのか。

<市：鶴沢こども保育課長>

兄弟で別々の保育所に通所している世帯数について、詳細な数は即答できないが、案件として発生している。保護者の送迎の負担を考えて、毎月の保育所の入所における審査において、保育所の空き状況を勘案した上で、兄弟児が同じ保育所に通えるように入所点数の加点をしている。今後も最善の努力をしていきたい。

【兄弟別々の保育所等に通所している世帯数】

平成28年9月1日時点 47世帯（保育所等に通所している2,679世帯のうち、1.8%）

<稲垣会長>

同じ保育所にニーズの高い家庭からの入所要望があった場合、全ての兄弟児が同じ保育所に入所することが難しくなると想像する。公平に点数化して保育ニーズを評価しているための、難しさがある。

<谷岡委員>

先日、病児・病後児保育を利用するために、事前登録をしようとしたところ、平日の14時に来るよう言われた。平日の昼間に仕事を休んで登録をするのは保護者にとって負担となる。平日の夕方以降に登録できるようにするか、もし難しければ、平日の昼間しか登録できないことを事前にアナウンスしてほしい。

<市：和田子育て支援課長>

保育所の入所の際に、病児・病後児保育について案内をしている。今年の9月に事業者との連絡会議を実施する予定であるため、事前登録等、こういった改善策が考えられるかなど実施施設と協議してまいりたい。

<高橋委員>

事業番号95 放課後子供教室の実施について、試行的に実施した実花公民館では、具体的にどんな事を実施したのか。また、今後、他の公民館とする予定はあるのか。

<市：佐久間青少年課長>

市内の他の公民館においては、子ども広場事業を実施しており、次年度以降も継続して実施していく。平成27年度実花公民館においては、年間4回、子ども広場事業に代えて放課後子供教室を実施した。

平成28年度は隔週で実施しており、学校の周りにプランターの花植えなどを行っている。

実花公民館での試行的な実施を検証していく中で、子ども広場事業とは別事業として続けていきたい。

<稲垣会長>

参加した子どもの感想があると、委員も意見が言いやすいと思う。

また、今回は、計画の進行管理の評価方法や会議での報告方法を改善してほしい。子どもや保護者などの、サービス利用主体の意見・評価を反映していただきたい。

②教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況について

<小澤こども政策課長>

(資料3、当日資料に基づき説明)

<稲垣会長>

事業を拡大したり、新規に事業を始めるときに、課題や困難などの報告はあったか。

また、病児・病後児保育事業で、数が増加しなかった理由として、感染症の流行があったためとの説明があったが、感染症だからこそ医療的なケアが出来るところに預かってほしいというニーズがあると思う。隔離スペースの確保の問題なのか、なぜそれが難しいのか教えていただきたい。

<事務局：小澤こども政策課長>

事業を拡大するにあたっての課題としては、保育所を誘致するにあたり、地域住民からの様々な意見により、施設の設計変更をせざる負えない状況が発生した。地域住民に早めに説明をし、御理解をいただきながら進めないといけないという課題が見えてきた。

<市：和田子育て支援課長>

病児・病後児保育事業について、利用する児童の感染症の種類が一つであれば受け入れられるが、種類が複数だと、隔離するスペースの確保の問題で受け入れられない現状がある。

<稲垣会長>

病児・病後児保育事業の実施箇所が複数あれば、感染症ごとの分担をすることが可能と考える。この側面からも、実施箇所を増やすことが必要と感じた。

<高橋委員>

子育て支援コンシェルジュでは、具体的にどのような相談内容があるのか。

<市：和田子育て支援課長>

保育所・幼稚園・こども園の入所、入園相談が多く、全体の3割を占めている。その他では、子どもの心身の発達に関する相談、育児全般の相談が多い。

<武石委員>

本年度の待機児童が70名とのことだが、来年は保育所等の整備により待機児童はゼロになるのか。

<事務局：小澤こども政策課長>

子ども・子育て支援事業計画では、保育所の誘致や市立幼稚園のこども園化により、平成31年度までに約1,000人の定員拡大を図っていく。最短で平成30年度までには、待機児童の抜本的な解消が出来ると考えてえている。

待機児童の数70名に対して、なぜ、約1,000人の定員を確保するかというと、保育所があれば入りたいという家庭が発生する傾向にあり、潜在的な需要を見込んで対策を打たない限りは待機児童ゼロにならない。

現在、待機児童解消に向け、粛々と取り組んでいる。

<稲垣会長>

保育所に期待される機能が、昨今変わってきている。

就労だけが理由ではなく、子育てに難しさを感じた時に保育所に頼りながら子育てをしたいという要望まで含めると、さらに潜在的なニーズはあると思う。

ただ、保育所の数を増やせばいいというわけではなく、保育者の質をどう確保し数を増やすのが重要である。

<阿久津委員>

平成19年に習志野市に初めて開園した私立保育園の園長をしているが、開園の頃と現在では、保育所に対するニーズが変わってきている。最近、保護者の傷病を理由に保育所に預けるケースも増えてきている。

<佐々木委員>

現在、2つの幼稚園と1つの保育所を統合した市立こども園の園長をしており、約190名の子どもを受け入れている。統合前の幼稚園は、児童が減少傾向にあったが、新しいこども園になったことで、短時間児も長時間児も多くの子どもが通っており、ニーズが高まったと感じている。

様々な家庭の子どもを預っているが、保護者になるべく穏やかな気持ちで日々を過ごしていけるのが子どもたちの幸せにつながると考えている。担任はもちろん管理職が力を合わせて、子どもだけではなく保護者対応に努めることが大事だと痛感している。

<飯生委員>

私立幼稚園においても、預かり保育のニーズが昨年度と比べて増えてきており、子育てに悩む保護者からの相談も増えている。今後の子育て相談に関しても、来年度に向けて検討していきたい。

<稲垣会長>

事業を実施する際、利用者から保育者が吸い上げているニーズをくみ上げながら、どう質を改善していくのか、どのような人材をどこに配置するのか、どんなコンシェルジュが必要なのか、地域として整

備していただきたい。

また、計画を評価する際には、実情に基づいた評価をしていただきたい。

<事務局：小澤こども政策課長>

子ども・子育て支援事業計画は、数値目標により実際に確保方策をたて、確保方策に対して粛々と計画を実施しているが、数だけではなく、一番大事なのは中身であるということは十分認識している。次回の会議では、中身の部分についてもしっかりと説明していきたい。

<稲垣会長>

一般的に、数量評価が客観的な評価と思われがちだが、目標値を達成できなくても、根拠に基づいた説明があれば、肯定的な評価ができると思う。

【 議題 】

(2) 放課後児童健全育成事業における民間活力の導入について（報告）

<市：佐久間青少年課長>

(資料4、当日資料に基づき説明。)

当日資料P. 6 No. 5の御質問について回答する。現在、民間委託先の募集要項を作成中のため詳細についてはお答えできないが、委託費用ではなく、保育の質や職員の配置を重要視した基準となるよう作成している。

<谷岡委員>

平成29年4月からの民間委託については、習志野市学童保育連絡協議会から、あまりにも性急に物事が進んだため、現在までに約3,000筆の反対の署名が集まっているが、その理由を教えてください。

<市：佐久間青少年課長>

平成27年度の児童福祉法の改正により、支援員の資格要件が明確化されたことと、対象となる子どもの範囲が拡大したことが大きな要因の一つである。今まで、待機児童はゼロだったが、平成27年度は当初28名、平成28年度は54名の待機児童が発生している。運営を確保していかなければならなくなったことが、一番の要因である。

<谷岡委員>

いつ、誰の権限で民間委託が決まったのか聞きたい。

<市：佐久間青少年課長>

業務委託については、議会及び教育委員会会議の議決案件ではないが、教育委員会会議には報告している。意思決定については、教育長が決定し、市長に対しても意思確認をしている。

<谷岡委員>

現時点では業務委託方式を採用し、将来を見据えて指定管理者制度を活用した運営も考慮するとの説

明があったが、事業者の選定については、保育所私立化の時のように、検討委員会やガイドライン作りなどにより、保護者が参加できるようにすべきかと思う。今後、習志野市学童保育連絡協議会との意見交換会の場を設けるべきかと思うがいかがか。

<稲垣委員>

サービスを利用している当事者への説明が不足しているとの指摘かと思う。今後の善処方法のなどお聞きしたい。

<市：佐久間青少年課長>

プロポーザル方式による事業者の選定を行う際に、保護者が参加できる公開プレゼンテーションを実施し、保護者の意見をいただく方法を考えている。今後、民間活力を活用するときには、委員の意見を参考にし、保護者に対しきちんと説明したい。

<長谷川委員>

小学校に設置された学童保育では、子どもと支援員の関係が良く、支援員は子どもの教育のために頑張っている様子が見られる。そのため、保護者も安心してこれまで預けてきたのだと感じている。

一部、民間に委託するにあたり、支援員の確保が第一の目的との説明があったが、一部の委託では人材確保に係る市の支出が多くなることに繋がらないか。今までのやり方でも、それなりの賃金を要しないと人材が確保できないのであれば、民間委託によって人件費が増加し、保護者にこれまで以上に負担がかからないか心配である。

<稲垣会長>

いいところばかりではなく、委託事業者との契約を進めていくときには利用者がリスクを負わないようにすることが大事である。事業者が契約に違約した場合には、契約の取り消しが起こると思うが、その時に、保護者や子どもがサービス難民にならないように、この点をどう保護するのかという視点も持ってほしい。

事業移管していくにあたり、行政がナショナルミニマムとして持っている部分をどうやって契約の部分で担保していくのかとの御質問かと思う。

<市：佐久間青少年課長>

競争入札であれば経費削減が見込まれるが、プロポーザル方式では内容や質を重視するため経費がかかる可能性もある。今年度の支援員賃金引上げも含めて考えなくてはいけないため、この先、育成料等の負担増となる可能性はあるが、現時点では補助制度を活用し事業を実施していきたい。

<稲垣会長>

放課後児童健全育成事業に対し、多くの人々が参画することで、たくさんのアイデアが生まれ、それが子ども主体で、子どもたちが幸せに安全安心に過ごすことのできるような豊かなものになることを望む。

質の部分も多くの人たちの参画によって確保し、新しい民間事業者のアイデアを入れることによって、従来の「パターン化」したものを脱却するのだと、市として責任を持って事業の遂行にあたっていただ

きたい。

<谷岡委員>

指定管理者になった場合は、習志野市学童保育連絡協議会への説明と意見交換会を設けてほしい。

<市：佐久間青少年課長>

今後の指定管理等の導入は決定しているものではないが、支援員確保の状況や運営状況を注視する中で、今後の方向性を考えていく。指定管理となる場合には、習志野市学童保育連絡協議会や保護者会に対し、説明や意見を聞く場を設ける。

<稲垣会長>

今回の会議では、一つ一つの施策の細やかな協議はできたが、計画の基本視点である「自律力・家庭力・地域力」がどのくらい向上したのか、また、施策は効果があったのか等の、総論的な協議ができなかったため、今回は、この点についても協議したい。

(3) その他

<事務局：小澤こども政策課長>

次回の会議日程等について

平成29年1～2月頃開催予定

【所属課】

こども政策課

電話番号：047-451-1151（内線 442、433）

FAX 番号：047-453-5512